

随意契約理由書

工事名：水防災情報システム改修工事（上の川局増設）

本工事は、一級河川 上の川 上の川調節池 監視制御設備更新工事に伴い、水防災情報システムについて上の川局の増設のための改修を行うものである。

水防災情報システムは、府内各所に設置している水位計および雨量計の観測データの収集・蓄積、地方局（土木事務所）および統制局（府庁水防本部）での監視、また、インターネット配信による情報提供を行うなど、水防活動において必要不可欠な役割を果たしている。

本システムは大阪府の用途に合わせて設計・製作されたものであり、メーカー独自の専門的な制御技術やソフトウェア、詳細な設計資料及び専門知識等に基づかなければ、本工事を履行することは困難である。

以上のことから、当該システムの設計・製作・据付に係わってきた三菱電機(株)関西支社でなければ本工事を履行することができない。したがって、本工事は競争入札に適しないものであるから、同社を見積りの相手方として見積もりを徴収することとし、その見積り価格が予定価格内であった場合、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したい。